

地域における自立生活の支援

1. 相談体制の充実	財源内訳	A 経理区分	B 経理区分
1) 各種相談事業 専門分野における相談事業 生活支援相談(生活上の困り事) 法律相談 2) 課題共有化の推進 3) 新たな相談事業の検討・開発	市補助・共同募金 市補助・共同募金	生活支援事業 生活支援事業	相談事業 相談事業
2. 地域で暮らすためのサービスの提供			
1) 要援護者援助事業の実施 市社協独自の援助事業の実施 < サービス提供事業 > 障がい児者レクリエーションの実施 視覚障がい者への点訳・録音図書の貸出 平塚おもちゃ図書館の運営 母子父子世帯レクリエーションの実施 在住外国人共生・生活支援事業の実施 < 助成事業 > 福祉電話料助成 点字図書購入助成 災害見舞金の支給 交通遺児見舞金、激励金の支給 一般遺児激励金の支給 低所得世帯児童の小中学校入学時祝金等の支給(緊急特別支援) 要援護世帯等修学旅行支度費の支給 生活困難世帯年末慰問金の支給 受託事業としての援助事業の実施 < サービス提供事業 > 高齢者教養講座の実施 障がい者趣味の講座の実施 福祉電話安否確認 < 助成事業 > 在宅重度身体・知的障がい児者に慰問金を支給 生活困難世帯夏期慰問金の支給 原爆被災者慰問金の支給 旅費困窮等緊急援護者の支援 2) 貸付事業の実施 生活福祉資金・一時貸付事業の実施 生活福祉資金(総合支援資金、福祉資金、臨時特例つなぎ資金)の貸付 低所得世帯への緊急一時貸付 3) 介護保険等事業の実施 居宅介護支援事業等の事業充実 居宅介護支援事業 訪問介護事業 介護予防訪問介護事業 通所介護事業 介護予防通所介護事業 4) 障がい者自立支援事業 障がい者居宅介護事業 障がい者重度訪問介護事業 地域生活支援事業移動支援	共同募金・参加者負担 福祉基金 共同募金 共同募金・参加者負担 共同募金 福祉基金 福祉基金 共同募金 県社協補助・遺児基金 共同募金 福祉基金 共同募金 市受託・共同募金 市受託(高齢者保健・教養講座を含む) 市受託 市受託 市受託 県社協受託 償還金 介護保険事業 介護保険事業 介護保険事業 介護保険事業 介護保険事業 自立支援事業 自立支援事業	当事者援護事業 ボランティア活動推進事業 ボランティア活動推進事業 当事者援護事業 当事者援護事業 当事者援護事業 当事者援護事業 当事者援護事業 当事者援護事業 当事者援護事業 当事者援護事業 当事者援護事業 当事者援護事業 施設管理受託事業 当事者援護事業 当事者援護事業 当事者援護事業	障害児者福祉事業 地域ボランティア育成事業 ボランティアセンター運営事業 母子父子福祉事業 在住外国人共生事業 高齢者福祉事業 障害児者福祉事業 災害援護事業 遺児援護事業 遺児援護事業 被保護要援護者援護事業 被保護要援護者援護事業 被保護要援護者援護事業 福祉会館事業 障害児者福祉事業 障害児者福祉事業 緊急援護事業 県社協 市社協 介護保険事業 介護保険事業 介護保険事業 介護保険事業 介護保険事業 自立支援事業 自立支援事業

<p>5) 子育て支援事業 子育て支援センター事業 ファミリー・サポート・センター事業 子育て支援育成事業(団体等補助) 子育て支援情報の発信(情報冊子発行、情報交換会、研修会) あそびの森INひらつかアリーナ ふたごみつご達のひろば おもちゃの貸出</p> <p>6) 利用者ニーズに基づく在宅福祉サービス、介護予防事業の拡大 配食サービス等 生活管理指導員派遣等 育児支援家庭訪問(ヘルパー)派遣 転倒骨折予防事業(福祉会館3館、平塚栗原ホーム)の実施 家族介護者教室 ゆりのきサロン(高齢者のつどい) 在宅支援サービス 寝たきり高齢者慰問品の支給 車椅子等の貸出</p>	<p>市受託 市受託 共同募金</p> <p>共同募金・県補助・寄付金</p> <p>市受託・一部実費負担 市受託・一部実費負担</p> <p>市受託 市受託・参加者負担</p> <p>自主 福祉基金</p>	<p>子育て支援事業 子育て支援事業 地域福祉推進事業</p> <p>広報啓発事業</p> <p>在宅福祉サービス事業 在宅福祉サービス事業</p> <p>市受託事業 市受託事業</p> <p>在宅福祉サービス事業 当事者援護事業</p>	<p>子育て支援事業 子育て支援事業 団体育成事業</p> <p>啓発事業費</p> <p>受託事業 受託事業</p> <p>高齢者受託事業 高齢者受託事業</p> <p>自主事業 高齢者福祉事業</p>
<p>3. 福祉サービスの利用支援と質の向上</p>			
<p>1) サービス情報提供の充実 2) 福祉サービス利用援助事業の充実(日常生活自立支援事業) 福祉サービス利用援助サービスの実施 日常的金銭管理サービスの実施 書類等預かりサービスの実施</p> <p>3) サービス調整機能の充実 地域包括支援センター事業の充実 地域活動団体(地区社協)等との連携 地域ケア会議の開催 地域包括支援センター事業の受託 介護予防支援事業 ひらつか地域介護システム会議の充実 システム会議の運営 事務局体制の充実</p> <p>4) 福祉サービス従事者の育成・研修 訪問介護員(ヘルパー)等の育成 訪問介護員(ヘルパー)等の養成研修の実施 福祉サービス従事者の育成 社会福祉士等資格取得実習の受入れ実施 看護介護等実習の受入れ実施 講演講義等への職員派遣の実施</p>	<p>県社協受託・市補助・利用料</p> <p>市受託・介護保険事業 介護保険事業</p> <p>自主</p>	<p>日常生活自立支援事業</p> <p>地域包括支援センター事業 地域包括支援センター事業</p> <p>在宅福祉サービス事業</p>	<p>日常生活自立支援事業</p> <p>地域包括支援センター事業 地域包括支援センター事業</p> <p>介護保険事業</p>
<p>4. 小地域支援ネットワーク作りの推進</p>			
<p>1) 地域を基盤とした生活支援の仕組み作りの検討・推進 地区社協、ボランティア、福祉団体等との連携</p> <p>2) 住民活動グループとの連携 NPOグループや市民活動団体等との連携協働</p>			
<p>5. 町内福祉村事業との協働</p>			
<p>1) 地域を基盤とした活動の仕組み作りの推進・協働 町内福祉村の地域課題抽出への支援 町内福祉村のボランティアやコーディネーター研修会への支援</p>			

地区社協への支援			
1. 地区社協の組織基盤強化	財源内訳	A 経理区分	B 経理区分
1) 福祉のまちづくり計画への支援 誰もが安心して暮らすことができる生活支援, 研修会の実施 2) 地区社協基盤整備への支援 地区との協働による出張ボランティアスクール 3) 財源の確保・支援 賛助会費事業費 地区社協運営費の助成 4) 地区社協ニーズの把握	会費 共同募金・福祉基金	地域福祉推進事業 地域福祉推進事業	地区社協活動推進事業 地区社協活動推進事業
2. 地区社協活動への支援	財源内訳	A 経理区分	B 経理区分
1) 広報啓発活動への支援 2) 地域での福祉ニーズの発見・解決への支援 地区ふれあい福祉相談 地区民生委員、地区ボランティア、 地域包括支援センター等との連携支援 見守り活動、ひとり暮らし高齢者給食、サロン活動等の充実 地域交流事業(ふれあい広場) その他の地域事業(研修) 3) 災害時を含めた援助体制作りへの支援 防災対応グループづくり支援 マップ作り等への支援	福祉基金 福祉基金・共同募金 共同募金 共同募金	地域福祉推進事業 地域福祉推進事業 地域福祉推進事業 地域福祉推進事業	地区社協活動推進事業 地区社協活動推進事業 地区社協活動推進事業 地区社協活動推進事業

ボランティア活動の充実			
1. ボランティア活動者の育成	財源内訳	A 経理区分	B 経理区分
1) ボランティア活動領域の拡大と課題対応に向けた養成・育成 ボランティアのつどいの開催 2) ボランティア活動者層及びニーズに応じた講座の開催 参加しやすい体験講座の開催 社会人・学生、団塊世代に向けた講座の開催 各種講座の充実(平日・土曜・出張ボランティアスクールなど) ニーズに応じた講座の開催 精神保健福祉ボランティアスクール 高齢者給食ボランティア研修会 車椅子バスケットボール体験講座 ボランティア活動ガイド報告会及び交流会	市補助・福祉基金・負担金	ボランティア活動推進事業	地域ボランティア育成事業
2. ボランティア活動団体の支援	財源内訳	A 経理区分	B 経理区分
1) ボランティア活動への支援育成 活動グループ等の支援・育成の推進 ボランティアリーダーの組織化及び研修支援 団体間の連携推進 ボランティア連絡会への支援 交流会の開催 活動費の支援 ボランティア連絡会への助成 ボランティアグループ活動へ助成 専門ボランティア養成研修への助成 ボランティアグループの宣伝・加入の啓発 活動グループ等の支援・育成の推進 ボランティア活動グループの育成 ボランティアグループの自主活動支援	福祉基金 福祉基金 福祉基金 福祉基金	ボランティア活動推進事業 ボランティア活動推進事業 ボランティア活動推進事業	団体育成助成事業 団体育成助成事業 団体育成助成事業 団体育成助成事業

3. 住民活動グループとの連携			
1) 新たな活動主体との連携・協働			
4. 福祉教育の充実			
1) 学校・企業等への活動分野の開発と働きかけ 教育分野との関係づくりの推進 福祉校の増強と支援、講師派遣、情報提供の推進 企業、商店等との関係づくりの推進 情報提供、啓発の推進及び活動領域の開拓	福祉基金	ボランティア活動推進事業	団体育成助成事業
5. ニーズに応じたボランティア活動の推進			
1) ボランティア活動ニーズの調査・把握、情報提供の充実 2) コーディネート機能の充実 3) ボランティア活動を行いやすい環境作り	会費・市補助・共同募金		

福祉団体等への支援と協働			
1. 当事者団体への支援	財源内訳	A 経理区分	B 経理区分
1) 活動費助成と自主製品紹介の協力 活動費の助成 団体への助成 製品販売機会の協力 販売機会への協力 経営基盤の弱い地域作業所等への支援 地域作業所の車両購入費を補助 地域作業所の施設修繕費補助 地域作業所に運営費を補助 障がい者グループホーム、ケアホームの運営費助成 障がい者デイサービスの運営費助成 2) 当事者団体の取組みを支援 団体活動への支援 団体活動への協力 団体間の連携の推進	共同募金 福祉基金 福祉基金 共同募金	地域福祉推進事業 地域福祉推進事業 地域福祉推進事業 地域福祉推進事業	団体育成事業 団体育成事業 団体育成事業 団体育成事業
2. 当事者団体の課題の把握と調整			
1) 課題把握にむけた調査			
3. 新たな団体への支援			
1) 新たな団体の把握 2) 課題共有の場づくりへの支援 3) 当事者組織未加入者への加入の働きかけ			

組織事務局体制の整備

1. 組織体制の充実強化	財源内訳	A経理区分	B経理区分
<p>1) 社会福祉法に沿った組織体制づくり 幅広い会員構成による組織の構築 新たな団体(NPO、介護事業者等)の会員加入 部会の見直し及び効果的な部会運営の推進 行政との連携・協働の推進 地域福祉計画推進の協働 自己評価と苦情解決に対応した体制の確立 事業運営評価の実施 苦情処理体制の確立 経営の透明性の推進 公益性の高い事業の導入推進</p> <p>2) 役員会、評議員会の構成の見直し 定款、関係規程の改正 役員等構成見直し</p> <p>3) 部会活動への支援充実 部会活動費の支援 部会活動推進の協働</p> <p>4) 経営基盤の強化 事業経営理念の確立 理事会、評議員会の充実 役員研修の実施 第三者(専門家等)の協力による経営判断のアドバイス導入</p>			
<p>2. 事務局体制の整備</p> <p>1) 事務局組織の充実 法人運営部門の充実 地域福祉活動支援部門の充実 地区社協支援の推進 サービス利用支援部門の充実 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の充実 子育て支援事業等の充実</p> <p>2) 必要な職員の確保と専門性の充実 専門性の充実 職員研修の積極参加 相談担当者の事例ケース会議の開催 職員の適正配置と採用計画の検討</p> <p>3) 防災体制の充実 防災体制の確立・訓練の充実 防災計画の定期的な見直し 定期的訓練の実施</p> <p>4) 災害時ボランティアネットワークセンター設置運営体制の確立(市との協定)</p>			
<p>3. 財源の確保と効率的運用</p> <p>1) 会費等の在り方を検討 会員・賛助会員の加入促進 社協部会及び会員団体への支援 民児協活動への支援</p> <p>2) 財源増強策の検討</p> <p>3) 福祉基金の在り方の見直し 社会福祉基金の充実 交通遺児等福祉基金の充実</p> <p>4) 共同募金会との連携 赤い羽根募金運動 年末たすけあい募金運動</p>	<p>会費 市補助・共同募金</p>	<p>地域福祉推進事業 地域福祉推進事業</p> <p>基金管理事業 遺児等基金管理事業</p>	<p>部会活動推進事業 団体育成事業</p> <p>基金管理事業 遺児等基金管理事業</p>

<p>4. 企画機能の充実</p> <p>1) 施策提言制度の創設 市民ニーズ集約や会員等からの提言制度の創設 企画、施策を内外に伝達、提言していくための体制づくり 総合企画委員会の充実</p> <p>2) 計画の進行管理 活動計画の進行管理 各種施策提言や市民ニーズの反映</p> <p>3) 行政等との調整 行政等各種計画づくりへの参画と提言 全国社会福祉協議会、県社会福祉協議会との調整・協働</p>			
<p>5. 信頼される社協づくりの推進</p> <p>1) 個人情報の保護 プライバシーに関する情報保護の推進 電磁的記録の保護 保護規程等の遵守</p> <p>2) 情報公開の促進 情報公開の推進(情報公開規程等の遵守) 市民参加の促進(各種委員や委員会への参加促進)</p>			
<p>6. 広報活動の充実</p> <p>1) 広報啓発事業の充実 広報紙・広報方法等を充実 社協たよりの充実・メディアの活用 イベントの改善、充実 福祉フェスティバル 福祉まつり(社会福祉展、社会福祉を考えるつどい、福祉会館まつり) 障がい者週間キャンペーン 社協活動のPRを推進(事業・活動・役割紹介など)</p> <p>2) 情報提供機能の整備 情報提供拠点整備の推進(機器整備・発信拠点の整備) 情報内容の充実(運営・苦情処理・在宅福祉・ボランティア情報等)</p>	<p>会費・共同募金</p> <p>共同募金・県補助・寄付金 会費・市補助・市受託・福祉基金・共同募金 共同募金・県補助・寄付金</p> <p>会費・共同募金</p>	<p>広報啓発事業</p> <p>広報啓発事業 広報啓発事業 広報啓発事業</p> <p>広報啓発事業</p>	<p>広報紙発行</p> <p>啓発事業費 啓発事業費 啓発事業費</p> <p>広報紙発行</p>
<p>7. 施設管理の取組み</p> <p>1) 会館施設の管理運営(指定管理者制度) 福祉会館 東部福祉会館白寿荘 老人憩いの家七国荘 なぎさふれあいセンター(南部福祉会館)</p> <p>2) 健康・教養講座の実施</p> <p>3) 在宅福祉サービスセンター平塚栗原ホームの管理運営 (指定管理者制度)</p> <p>4) 施設管理の総括と次期指定管理への取組み強化</p>	<p>市受託 市受託 市受託 市受託 市受託</p> <p>市受託</p>	<p>施設管理受託事業 施設管理受託事業 施設管理受託事業 施設管理受託事業 在宅福祉サービス事業</p> <p>施設管理受託事業</p>	<p>施設管理事業 施設管理事業 施設管理事業 施設管理事業 指定管理事業</p> <p>福祉会館事業他</p>